

# 会 報

## 理 事 会 報 告

(2019年度1回)

日 時 2019年6月6日 午後3時5分～4時35分  
 場 所 ホテル日航大分 オアシスタワー (大分市)  
 出 欠 出席：理事(35名中30名) 藤田明理事長、  
 永井・門田・齋藤常務理事、大崎・高橋弘毅・  
 藤兼・阿彦・三木・山本・猪狩・尾形・加藤・  
 小山・高橋典明・船山・御手洗・藤村・小川・  
 須田・長谷川好規・鈴木・田中・松本・森高・  
 磯部・西井・中西・藤田次郎・迎理事、計  
 30名。坪井・長谷川直樹監事。佐々木委員長。  
 欠席により委任状(5名)：権・菊地・一山・  
 新實・露口理事。

### 議 案

- 第1号議案 2018年度事業報告(会員状況・活動報告・  
第93回大阪総会報告)
- 第2号議案 2018年度決算報告・監査報告
- 第3号議案 2019年度事業計画(活動計画・第95回横  
浜・第96回名古屋総会の準備状況)  
第97回総会会長について
- 第4号議案 2019年度予算
- 第5号議案 名誉会員・功労会員の推薦, 推薦内規の  
改定について
- 第6号議案 今村賞・研究奨励賞の受賞候補, 学会賞  
申し合わせの改定について
- 第7号議案 新役員(理事・支部長・新代議員・監事・  
各委員長・委員)について
- 第8号議案 新理事会(理事長・常務理事の選任につ  
いて)
- 第9号議案 支部長会議報告
- 第10号議案 委員会活動報告
- 第11号議案 その他

藤田明理事長より会の成立が宣言された。

〔議長への選任〕定款第33条により「理事会の議長は、  
理事長がこれに当たる」とあり、理事長が務める。

〔定足数の確認〕定款第34条に「理事会の決議は、決  
議に加わることのできる理事の過半数が出席し、その過  
半数をもって行う」とある。現在の理事数35名、本日  
の出席者30名、委任状5名。理事数の2分の1以上と  
なり、本理事会は成立した。

物故会員への黙禱。

(理事長) 一般社団法人法により議事録の作成を要する  
が、定款第36条により「理事会に出席した理事長及び  
監事が署名又は記名押印しなければならない」と規定さ  
れており、監事の坪井知正先生・長谷川直樹先生を議事  
録署名人とした。

### 第1号議案 2018年度事業報告

2019年3月31日現在、会員数4,136名。支部活動の報  
告。第93回総会会計報告。第93回の余剰金900万円は  
学会本部に返金された。(承認された。)

### 第2号議案 2018年度決算報告・監査報告

前年度に決算期を変えたので、2017年度は13カ月間  
の決算、2018年度が12カ月間の決算となっている。

(坪井監事) 2018年度決算書を長谷川直樹監事ととも  
に監査し、適正かつ正確であることを報告する。(承認  
された。)

### 第3号議案 2019年度事業計画

日本結核病学会雑誌「結核」の発行、支部長会議、常  
務理事会、各種委員会の開催、理事会・社員総会の開催、  
第94回日本結核病学会総会、各支部の地方会開催。(承  
認された。)

### 第95回総会・学術講演会準備状況

会期：2020年6月11日(木)・12日(金) ※各種委員会・  
理事会・社員総会は前日10日(水)に開催。

会場：パシフィコ横浜

テーマ：Change and Challenge—結核ゼロへの道と日  
常化する非結核性抗酸菌症へのアプローチ—

会長：藤田 明(東京都保健医療公社多摩南部地域病  
院)

事務局長：猪狩英俊(千葉大学医学部附属病院)

演題募集：2019年10月1日(火)～11月5日(火)(予定)

若手からの演題を優秀賞として表彰する。奮って演題  
応募をお願いしたい。

他学会とのジョイントシンポジウム：サルコイドーシ  
ス肉芽腫性疾患学会、環境感染学会、救急医学会、医真  
菌学会、神経眼科学会、呼吸器内視鏡学会、公衆衛生学  
会

### 第96回総会・学術講演会準備状況

会期：2021年3月19日(金)・20日(土) ※各種委員会のみ前日18日(木)に開催。理事会・社員総会は2021年5月末に開催予定。

会場：名古屋コンベンションホール

テーマ：抗酸菌症マネジメントのUP TO DATE —基礎・臨床研究の成果を臨床現場に活かし、適切な医療を目指す—

会長：小川賢二（国立病院機構東名古屋病院）

事務局長：中川 拓（国立病院機構東名古屋病院）

第95回総会の開催年度と同じ2020年度の末の開催となるため、演題募集のご協力をお願いしたい。

### 第97回総会会長と開催地について

推薦委員会より大崎能伸先生（旭川医科大学）が推薦された。旭川で開催する。（承認された。）

### 第4号議案 2019年度予算

（承認された。）

### 第5号議案 名誉会員・功労会員の推薦，推薦内規の改定について

名誉会員：推薦者なし。

功労会員：岩永知秋・尾形英雄・賀来満夫・田口 修・中西洋一・西村正治・坂東憲司・藤兼俊明・蛇澤 晶・増山英則

「名誉会員並びに功労会員推薦規程」の文言を整理し、改定した。（承認された。）

### 第6号議案 今村賞・研究奨励賞の受賞候補，学会賞申し合わせの改定について

今村賞受賞者：打矢恵一「ゲノム解析を基盤とした *Mycobacterium avium* 症の感染様式および病勢に関わる病原体因子の解析」

#### 研究奨励賞受賞者

- ・芦達麻衣子「大阪市における肺結核患者に対する家族DOTSに関する検討」(Vol.93 No.6)
- ・渡邊かおる「HIV感染症合併結核患者における抗レトロウイルス療法開始時期と予後の検討」(Vol.92 No.11/12)

2019年1月28日持ち回り理事会で承認されている。

#### 学会賞申し合わせの改定

- ・今村賞に関する申し合わせ（改定）：「受賞者は原則として1名とする。」
- ・研究奨励賞に関する申し合わせ（改定）：「受賞者は原則として2名とする。」
- ・学会賞採点規程（改定）：「採点表の⑤は将来性を加味して採点する。」

（上記規程の改定が承認された。）

### 第7号議案 新役員（理事・支部長・新代議員・監事・各委員長/委員）について（本誌474～475頁参照）

新理事（選挙開票2019年1月17日），新支部長（選挙開票2019年3月7日），代議員の定年による繰り上げの新代議員，推薦委員会により推薦（2019年4月13日）された監事・委員会委員長について承認された。

新委員会として，「財務委員会」，「禁煙推進委員会」を設置する。ホームページ委員会を，「広報・ホームページ委員会」と改称する。

委員会規程第1条3「委員会委員は代議員のなかから選り取り理事長が委嘱する。また委員長は必要に応じてオブザーバー（就任時70歳未満の会員，委員の定数に含めない）として，若干名を推薦することができる。但し，ガイドライン作成に関わる外部委員については，会員資格を問わない。」を追加。（承認された。）

#### 代議員の定年による繰り上げの新代議員（定款5条8）

北海道支部：辻忠克・山崎泰宏。東北支部：山田敬子・木村啓二・坪井永保。関東支部：川崎剛・潤間励子・志村龍飛・水野里子・鎬木孝之・高崎仁・福岡俊彦・森野英里子・杉戸一寿・吉井明弘・坂東政司。北陸支部：中積泰人。東海支部：野村史郎・加藤聡之・若山尚士。近畿支部：杉田孝和・橋本章司・長谷川吉則・吉川雅則。中国四国支部：小橋吉博・角優。九州支部：若松謙太郎・川上健司・安岡彰・吉井千春

#### 女性医師支援担当者会議

支部長に推薦依頼したところ，1名推薦があった。ふさわしい先生があればご推薦いただきたい。今年度の医学生研修医をサポートするための開催があれば，1学会につき年間20万円サポートされる。2020年2月20日までの開催が対象となる。地方会で開催の申し出があれば事務局へご連絡いただく。

### 第8号議案 新理事会（新理事長・新常務理事の選任について）

新理事会において，新理事長・新常務理事が選任された。

### 第9号議案 支部長会議報告（支部長会議議長：理事長）

2019年4月12日，新支部長にもオブザーバーとして出席いただき，今回は「拡大支部長会議」として開催した。

「支部学術講演会申し合わせ」（改定）：前回の支部長会議で提案，文言を整備し2019年4月12日付で適用を開始した。（承認された。）

#### 支部交付金の計算方法の変更について

昨年度、支部長会から支部交付金の見直しについて要望があった。現在は1,000円×支部会員数で計算している。2019年度より各支部の年会費を廃止し、交付金には学会の年会費増額分を反映させることとし、シミュレーションした結果、支部交付金〔＝基本交付金（70万円）＋（300円×支部会員数）〕を設定することを提案する。1支部30万～60万円の増額となり、関東支部のみ減額されるが、支部長会議で関東支部長の了承を得た。余剰金が発生した場合は、年度末に本部の口座へ戻していた。2019年度より適用する。（承認された。）

## 第10号議案 委員会活動報告

### 1. 編集委員長（永井委員長）

総ページ数が減少しており、原著数が少なくなっている。施設の先生方に、投稿のご協力をお願いしたい。学会誌の英文投稿が可能になるよう要望があり、英文の切り替え作業を進めている。

2020年1月（学会名変更時期）、学会誌の紙媒体は廃止となり、電子ジャーナル化する。年6回の発行となるが、総会抄録号は冊子で発行する。投稿規程では、媒体の転載についてのみ版權使用料を請求しているが、WEB版への転載についても今後は請求する。（承認された。）

### 2. 治療委員会（齋藤委員長）

①デラマニド・ベダキリン適格性確認システムの運用状況について

デラマニド：上市された2014年9月26日から2019年3月現在、196例の患者登録があり、178例が適正、17例が不適、1例が保留（その後、再登録なし）であり、不適正の理由は、感受性不足11例、適応外4例（肺外結核2例、INH感受性1例、RFP感受性1例）、情報不足（感受性）2例であった。2018年9月以降、不適正と判断される例はない。その治療成績は、露口委員により論文投稿中である。

ベダキリン：2018年5月8日より上市され、2019年3月末日現在、43例の患者登録があり、うち41例の患者に対し処方された（1例は登録のみ、1例は結核治療待機状態）。処方を開始した患者のうち、16例が180日を超えている。デラマニドとの併用治療は38例と、全体の約90%となっている。当初、併用治療において懸念されたQT延長などの明らかな有害事象は報告されていない。

デラマニド、ベダキリンの初回治療耐性について：これまでに明らかな耐性例の報告はないが、初回治療時の感受性検査の実施は少なく、その実態については検討されていない。同薬の初回治療耐性を明らかにするために、同システムへの申請があった際に、当委員会から感受性検査を勧奨することを提案する。

② JAID/JSC感染症治療ガイド・ガイドラインで当委員会に関わる部分のパブリックコメントに対し意見を述べた。

③ 「ツベラクチン筋注用1gの安定供給に関する要望書」（第11号議案（10）参照）

④ 「第30回日本医学会総会2019中部」での日本結核病学会展示ポスターに、デラマニド・ベダキリン適格性確認システムを図示した。

多剤耐性肺結核の治療について慣れていない先生に対して、治療委員会として指針を出したほうがよいだろうと理事長からお話があったので、治療委員会として指針を作成する。

### 3. 社会保険委員会（佐々木委員長）

① アミカシンの適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて：アミカシンのNTMに対する適応が審査事例として2019年2月25日認められた。本学会より社会保険診療報酬支払基金に申請していたアミカシンの非結核性抗酸菌症への使用が認められた。「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて」（平成31年2月25日保医発0225第8号）において、アミカシン感受性の非結核性抗酸菌症に対するアミカシン硫酸塩の使用を審査上認める、とするものである。<http://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/no300/jirei322.html>

② 2019年5月に内保連のヒアリングがあり、7月に厚生労働省のヒアリングが予定されている。

申請内容：(1)二類感染加算、(2)NST、RST適応拡大、(3)MDR手術加算。薬剤：MDRTB：LZD、MFLX。NTM：IPM/CS、STFX。新技術：アスペルギルス沈降抗体、呼吸器学会・感染症学会との合議。

保険診療の加算、診療報酬、A項目については、今後も社会保険委員会が原稿を作成する。薬剤・新技術に関しては、希望される先生に原稿を作成いただき、社会保険委員会で確認して書式を整えて提出するように、次の診療報酬の申請から変更する。

### 4. 教育・用語委員会（藤田次郎委員長）

① WEB版『新しい結核用語事典』を作成し、またパブリックコメントへの対応も終了したことから、学会ホームページに掲載した。

② 今後の活動について：「結核症の基礎知識」を改訂すること（ホームページからのダウンロードも含め）、および総会の特別講演等をホームページ上で動画配信することについて、ホームページ委員会と協力して、新委員会で検討していく。

### 5. 予防委員会（加藤委員長）

① 「潜在性結核感染症治療レジメンの見直し」を治療委員会と合同で作成した。今後、先生方のご意見を踏まえ、最終案を作成して先生方にお諮りしたい。世界保健

機関（WHO）は2015年に刊行したガイドラインに続いて、2018年に発行した更新版において、INH 6～9カ月に加えて、INH + RFP 3～4カ月、RFP単剤3～4カ月、INH及びリファバチン（RTP）週1回3カ月療法を推奨した。一方「結核に関する特定感染症予防指針」において、LTBにおいても確実な治療が求められていることを念頭に置きながら、治療レジメンの検討を行った。

②IGRA使用指針、院内感染の指針を改定する。クオンティフェロン+が発売されたのでそれを加えた形でIGRA使用指針を改定する。

#### 6. 非結核性抗酸菌症対策委員会（小川委員長）

①ATS・ITSガイドラインの改定が2019年9月公表されるので、その後日本の指針に関して改定作業を始める。重症ではない肺MAC症に対して、国際的には間欠療法、週3回投与が標準に近い使い方をされているが、日本にはまだ記載がない。

②2019年4月、国立病院機構の多施設共同研究として、国立病院機構東名古屋病院の中川拓医師が研究責任者となり、特定臨床研究法にのっとり間欠治療、連日治療の比較試験が開始された。140症例のデータ解析がなされれば、世界に発信する研究となる。

③EBで失明した訴訟事例について：内科医はEB投与にあたり、どのような点を注意すればよいかについて神経眼科学会と委員会で協議して最終案を決めた。これをたたき台として、第95回総会時の眼科学会との共同シンポジウムで議論した結論を、新しい指針に述べていく。

#### 7. 抗酸菌検査法検討委員会（御手洗委員長）

①薬剤感受性試験キットであるウエルパックの供給が約1年停止している。日本ビーシージー製造からは供給中止になると聞いている。これは二次薬の薬剤感受性試験がビットスペクトルSRしか使用できなくなることを意味している。当該キットは、以前より耐性判定に傾きやすいことが指摘されており、精度管理が難しい。メーカーに改善を要求するとともに、2011年度以降、薬剤感受性試験外部精度評価を学会として実施していないので、精度保証として外部精度評価を実施したいと考える。この件については関連学会である臨床微生物学会とも相談し、今後の実施を諮りたい。

②薬剤感受性試験は世界的に液体培地（具体的にはMGIT）に移行している。MGITでの二次薬キットはヨーロッパでは既に販売されている。ベクトンディッキンソンに対して学会として同キットの販売を要請することも検討していただきたい。

#### 8. 将来計画委員会（門田委員長）

①今後の学会総会の在り方：企業からの協賛が集まりにくい状況がある。対策案として、会場を固定して開催

してはどうか／参加費を第94回から15,000円に値上げしたが呼吸器学会と同額の17,000円にしてはどうか／共催セミナーのテーマを結核だけではなく呼吸器・感染症に拡大する／総会の運営は会長の責任だけでなく、学会本部が中心に運営していく体制にしてはどうか／共催企業の募集を決まった委員で募集してはどうか、などの意見があった。次期委員会で検討いただきたい。

②専門医制度に向けた他学会との検討：2018年度より新専門医制度が導入されたが、学会として他のサブスペシャリティ学会とどのように議論していくか。現在、呼吸器学会・感染症学会との共同企画を行い、単位付与している。他学会とのジョイントシンポジウムを増やしてはどうか。若手医師に入会いただいて会員数を増やす。学会名の変更により、抗酸菌感染症に興味をもてるよう、感染症学会が開催しているようなサマーセミナーを東西に分けて年1回実施してはどうか。

③現在NTMである英語名を再検討いただきたい。

#### 9. エキスパート委員会（阿彦委員長）

①2019年度抗酸菌症エキスパートの認定者について：登録抗酸菌症エキスパート：新規44名。認定抗酸菌症エキスパート：新規3名。

エキスパート申請・更新受付期間：2019年5月1日～9月30日（消印有効）

②第94回日本結核病学会総会エキスパートセミナー：5セッション全16セミナーを実施。

③「感染症病床における結核管理と地域医療連携のための指針」：結核病床が減少を続けるなか、平成30年3月の厚生労働省通知（健感発0310第1号）により、感染症病床（適切な空気感染防止策がとられていることが条件）でも結核患者の入院受け入れが可能となった。結核患者の治療成功に向けて、今後は感染症病床の感染管理看護師（ICN）などとの連携も重要となることから、ワーキンググループを設置して、感染症病床における結核管理や、結核の地域医療連携（地域DOTSを含む）に関する課題と、その解決方策、および感染管理認定看護師の役割などを検討した。

#### 10. 国際交流委員会（齋藤委員長）

①国際交流委員会内規の改定：規程2）海外調査事業申請に対する審査：申請できるのは理事、委員会委員とし、助成は年2人まで、1人につき原則、米国20万円、ヨーロッパ25万円とする。（承認された。）

②海外調査事業要綱の改定：報告書の提出、学会誌への海外調査事業報告をしてもらう等を検討する。（承認された。）

③台湾胸部疾患学会との交流事業：2018年1月8日、9日に台湾胸部疾患学会役員が日本の結核の現状調査のため訪日されたのを機会に、国際交流委員が意見交換し

た。第95回日本結核病学会総会・学術講演会において、共催で招請講演あるいは教育講演が企画される予定。

#### 11. 認定制度委員会（大崎委員長）

①2019年度 結核・抗酸菌症認定医・指導医資格の申請者：認定医申請者：新規136名・更新89名。指導医申請者：新規41名・更新29名。

認定医・指導医申請・更新受付期間：2019年5月1日～9月30日（消印有効）

②第94回日本結核病学会総会「生涯教育セミナー」

(1)免疫不全に合併したNTM症、(2)「結核・非結核性抗酸菌症に対する antimicrobial stewardship teamの活動、(3)結核低蔓延に向けた医療体制の課題と展望、(4)結核接触者検診でのIGRAと停線量CTスクリーニングの位置づけ

③2019年度他学会との共同プログラム

(1)第59回日本呼吸器学会学術講演会「あなたも主治医－普通に知ろう、結核診療」

(2)第93回日本感染症学会学術講演会「結核院内感染対策と医学教育」

(3)第63回日本真菌学会学術講演会「NTM症と肺アスペルギルスの合併時の対応など」

④ICD（Infection Control Doctor）制度協議会：2018年ICD資格申請書：11名

ICD申請受付期間：2019年5月1日～10月31日（必着）

・第94回日本結核病学会総会 ICD講習会「我が国の結核撲滅への道のり」

⑤サブスペシャリティ領域専門医制度について：専門医機構で検討しているが、専門医制度についてのアンケートが実施された。試験制度、認定施設を定める必要がある。専門医制度WGとの合同会議により、構築方法を検討していく。専門医WGにより試験制度、認定施設を検討していく。今後、専門医WG委員を推薦する。

#### 12. ホームページ委員会（田中委員長）

①広報・ホームページ委員会と名称変更することから、広報活動を検討した。学会ホームページに動画ページの導入を検討する。

②学会ホームページに各支部ページが開設されたので周知していく。地方会の抄録・開催記録を保存している。

③前回の理事会において、過去の委員会報告をホームページ上に再度掲載してほしいという意見が寄せられた。検索エンジンに古い委員会報告がかからないよう削除したが、「医療従事者の方へ」のページに「改定された」というスタンプを押して掲載する。

④前回の理事会で委員会報告の英文掲載についてご意見があった。英文化が必要な委員会報告は、各委員会よりまず学会誌にご掲載いただいた後、学会ホームページ上でリンクを張ることで英文を増やしていく。

（理事長）古い委員会報告は、スタンプを押印のうえ「医療従事者の方へ」のページに掲載するものとする。

#### 13. 倫理委員会（中西委員長）

新役員全員のCOI審議が終了した。日本医学会のガイドランスに従い、ガイドライン委員候補者1名については、ガイドライン委員への就任が見送られた。ただし、その専門的知識、経験が余人をもって代えがたいため、決議には参加しないという条件の下に、ガイドライン作成委員会への出席と発言を依頼することは可能とした。他の委員候補については、委員会への就任は可能と判断した。

（理事長）委員長推薦委員の推薦時期、COI審議の日程が厳しい。次回は余裕をもつよう選挙日程、推薦委員会の開催日を調整していく。

#### 14. ガイドライン施行委員会（長谷川好規委員長）

結核診療ガイドラインを作成するための、ガイドライン統括委員会を組織した。さらにその下部組織としてガイドラインの作成委員会において、具体的な作業をするWG委員とした。

#### 15. ガイドライン統括委員会（猪狩委員長）

2018年9月以降4回、委員会を開催した。MINDSの基準を満たすガイドライン作成を目標とする。ガイドライン作成委員の指名、システムティックレビューについて検討した。論文の質向上のため、全委員にCOI報告書の提出を依頼した。倫理委員長から指摘があったように、委員1名が抵触するので、決議に参加しないことで参加可能とする。

・診療ガイドラインの方向性について申し合わせ：ガイドラインの骨格としては「結核診療ガイド（旧ガイドライン）」（南江堂）を基本とする。エビデンスレベルの高い項目を、クリニカルクエスションとして取り扱う。

・クリニカルクエスションについて：各統括委員の分担領域について2019年5月20日までに統括委員長宛てに提出する。

・診療ガイドライン作成WG委員の人選：各統括委員の分担領域ごとに2019年5月10日までに人選を行いCOIの審査書類を提出する。ガイドライン統括委員、ガイドライン作成WG委員は、COIの審査書類を提出する。倫理委員会の審査後、正式に委嘱状を送付する。

・システムティックレビューチーム：公募する。呼吸器学会・感染症学会・化学療法学会・日本臨床微生物学会などに協力を要請する。

・システムティックレビューと文献検索：ガイドラインの質に影響するため、外部委託の際は予算の検討をお願いする。

・システムティックレビューのチームを公募とする。代議員に若手の公募についての協力をお願いする。

### 第11号議案 その他

(1)「年号の表記方法についての申し合わせ」：定款・規程、役所への提出書類は「元号」とする。学会誌・会告・委員会報告・認定制度申請書等については「西暦」とする。(承認された。)

(2)2020年1月1日より「一般社団法人 日本結核・非結核性抗酸菌症学会」と学会名を改称することは、すでに2018年6月の社員総会にて承認を得ているが、定款第1章第1条(名称)を改定する。(承認された。)

(3)学会ロゴのJSTBに変更はないが、円周デザインの英文表記には、「TB AND NTM」と入れる。ただし、「NTM」については今後、用語表記に変更があれば再検討する。(承認された。)

(4)「財務委員会規程」「禁煙推進委員会規程」を新設。「広報・ホームページ委員会規程」を改定。

(5)定款第6条に基づく「会費規程」を、2020年度より正会員の年会費13,000円、エキスパートの年会費3,000円と改定する(承認された。)

(6)「総会・学術講演会に関する申し合わせ」の改定。  
①学会一般会計からの総会・学術講演会の開催準備金を

1,000万円とする。②参加費：非会員のコメディカル：8,000円(エキスパート会員年会費改定に伴う措置)。③災害で学術講演会が中止の場合に備え、学会本部(一般会計)は保険に加入する。(承認された。)

(7)「協賛・後援・共催に関する申し合わせ」を改定。共催については、財務委員会で承認された場合、上限10万円を目処に資金提供ができる、とする。(承認された。)

(8)「冠婚葬祭に関する申し合わせ」の改定。「評議員」を「代議員」と表記を修正。(承認された。)

(9)次期の代議員選挙のスケジュールについては、COI審議に余裕をもつよう、日程、推薦委員会開催日を調整していく。

(10)「ツベラクチン筋注用1gの安定供給に関する要望書」を厚生労働大臣と日本医師会長宛てに提出した。(報告)

次回の理事会は2019年11月29日(金)午後2時～4時に東京ステーションコンファレンスで開催する。

以上で理事会は終了。

## 新理事会報告

日 時 2019年6月6日  
場 所 ホテル日航大分 オアシスタワー（大分市）  
出 欠 理事（36名中）出席：33名，委任状2名

### 議 案

第1号議案 理事長の互選について  
第2号議案 常務理事の互選について

第3号議案 監事の互選について

藤田明理事長より，推薦委員会から藤田明先生が新理事長として推薦されたと報告があり，承認された。新理事長の藤田明先生が会の成立を述べ，新理事長の司会により開催。議案について承認された。

以上により新理事会は閉会。

## 社員総会報告

（一般社団法人日本結核病学会 代議員会）

日 時 2019年6月6日 午後4時55分～6時15分  
場 所 ホテル日航大分 オアシスタワー（大分市）  
出 欠 代議員（213名中）出席：108名，委任状63名

### 議 案

第1号議案 2018年度事業報告（会員状況・活動報告・第93回大阪総会報告）  
第2号議案 2018年度決算報告・監査報告  
第3号議案 2019年度事業計画（活動計画・第95回横浜・第96回名古屋総会の準備状況）  
第97回総会会長について  
第4号議案 2019年度予算  
第5号議案 名誉会員・功労会員の推薦，推薦内規の改定について  
第6号議案 今村賞・研究奨励賞の受賞候補，学会賞申し合わせの改定について  
第7号議案 新役員（理事・支部長・新代議員・監事・各委員長・委員）について  
第8号議案 新理事会（理事長・常務理事の選任について）  
第9号議案 支部長会報告  
第10号議案 委員会活動報告

第11号議案 その他

門田会長挨拶のあと，齋藤常務理事が会の成立を宣言し，藤田明理事長の議長により進行。会員逝去の報告と黙禱。定款の規定により，議事録署名人として坪井知正監事，長谷川直樹監事が選任された。

第1号議案から第10号議案については理事会同様に進行した。第11号議案：定款第1章第1条（名称）の改定「一般社団法人 日本結核・非結核性抗酸菌症学会」について承認された。会費規程の改定について承認された。

（尾形理事）今回，私は功労会員となった。ポスト団塊の世代に役員の年齢が集中している。近い将来，年齢的に学会が大丈夫なのか心配である。65歳定年であるが，年齢制限について将来計画委員会で一度検討いただきたい。

（理事長）将来計画委員会で検討をお願いしたい。今回改定された委員会規程では，定年後もオブザーバーという形で委員会に出席しご協力いただけるようになっていく。

以上により社員総会（代議員会）は閉会。